

# 第四次 我孫子市子ども総合計画

令和4年度  
中間見直し

あびこの自然やひとの愛に包まれて  
すべての子どもが自分らしく育つまち



令和5年2月

我孫子市

# 目次

第4章 施策の展開	3
(3) 男女共同参画啓発事業の実施	4
(27) 育成医療給付事業	4
(28) 障害者自立支援給付	4
(29) 特別児童扶養手当支給事業	4
(37) フッ素洗口事業	5
(39) 産後ケア事業	5
(54) 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携	6
(55) 小中一貫教育の推進	6
(56) 療育・教育システムの構築	7
(57) 就学に関する相談・支援事業	7
(58) 就学相談事業	8
(59) 小中学校コンピュータ教育の推進	8
(60) 学校図書館活用の推進	9
(64) 学級支援員派遣事業	9
(66) 学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の改訂	10
(68) 専門職員による調整・相談・訓練等	10
(71) 長期欠席児童・生徒対策事業	11
(72) 教育支援センターの運営	12
(73) 教育・発達相談事業	12
(78) 教育相談センターアドバイザー事業	13
(79) 通訳の派遣	13
(80) 日本語教育	13
(82) 児童生徒からの悩み相談ホットライン	14
(83) いじめ防止対策事業	14
(93) 子ども向け情報紙発行及びホームページの運営	14
(95) 「夏の遊びと研究大集合！」の開催	15
(97) 平和事業の実施	15
(98) 子どもの学習・生活支援事業	16
(111) 障害者移動支援事業	16
第5章 子ども・子育て支援事業	17
(4) 子育て短期支援事業	18
(10) 妊婦健康診査事業	19
(11) 乳児家庭全戸訪問事業	20

## 計画の見直しにおける基本的な考え方

我孫子市では、次世代を担う子どもを社会全体で育成していくため、令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間とした「第四次我孫子市子ども総合計画（以下、当初子ども総合計画）」を策定し、子ども・子育て支援の推進を図ってまいりました。

国の指針において、計画の中間年度となる令和4年度に、計画の見直しを行うこととされており、国から示された「中間年の見直しを行うための考え方」では、最新の人口動向と照らし合わせて、当初の計画の量見込みと実績等から推計した値に10%以上の乖離がある事業等は、計画の見直しが必要とされています。

当初子ども総合計画は、第4章が、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、第5章が、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、国からは第5章の「市町村子ども・子育て支援事業計画」について計画見直しを行う必要があると示されていますが、我孫子市では、第4章の次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」についても、同時に計画見直しを行うこととしました。

なお、計画見直しは、いずれも、市長の諮問機関である「我孫子市子ども・子育て会議」にて審議することとされています。

本紙、「第四次我孫子市子ども総合計画 令和4年度中間見直し」は、当初子ども総合計画と一体のものであり、その内容について相互に補完し、当初子ども総合計画と本紙中間見直し計画の両輪により、計画期間中の事業推進にあたるものです。



## 第4章 施策の展開

次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」

(当初子ども総合計画 P.81)

(3) 男女共同参画啓発事業の実施

通番	重点事業名	事業内容	所管課
3	男女共同参画啓発事業の実施	講演会や情報紙を通して、男女共同参画の発信に取り組みます。特に、働く世代や子育て世代等の若い世代が男女共同参画の情報にアクセスしやすく、関心を持つよう WEB の活用を進めます。	男女共同参画室
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	①年度中の SNS 投稿件数 ②講演会等のネット申し込み比率（ちば電子申請サービス「申込手続きオンライン化調査」による）	① 11 件 ② 13.0%	① <b>200 件</b> ② 70%

<見直し点>・目標値の変更。情報の質の向上を図るため、他の投稿のシェアやリツイートを投稿件数として含まないこととし、目標値を下方修正する。

<見直し後> ↓

目標値（令和 6 年度末）
① <b>50 件</b> ② 70%

(当初子ども総合計画 P.87)

(27) 育成医療給付事業

(28) 障害者自立支援給付

(29) 特別児童扶養手当支給事業

通番	事業名	事業内容	所管課
27	育成医療給付事業 (事務事業名：障害者自立支援給付事務)	身体に障害のある 18 才未満の児童で比較的短期間の治療（主として手術）で障害が改善される場合、医療費の一部を公費で負担し、自己負担を保険診療分の一割に軽減します。	障害福祉支援課
28	障害者自立支援給付 (事務事業名：障害者自立支援給付事務)	障害者（18 歳以下を含む）の自立のため、障害程度や勘案すべき事項（心身の状況、社会活動や介護者、居住等の状況）をふまえ、市が個別に支給を決定し、在宅サービスや施設サービス等の利用につなげます。	障害福祉支援課
29	特別児童扶養手当支給事業	障害児の生活の向上を図るため（身体・知的又は精神に中～重度の）障害を有する 20 歳未満の児童を家庭で養育している方へ手当を支給します。	障害福祉支援課

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後> ↓

所管課
障害者支援課

(当初子ども総合計画 P.88)

(37) フッ素洗口事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
37	フッ素洗口事業	永久歯に生え変わる前の時期からフッ素洗口を行うことで、口腔内の環境や歯と口腔の健康への意識付けを目指すと共に、永久歯のむし歯予防を行います。フッ素洗口を希望する保育園・幼稚園・認定こども園で実施します。	健康づくり支援課
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	フッ素洗口実施園数	17園	<u>20園</u>

<見直し点>・目標値の変更。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和6年度末までに実施園数の増加が見込めないため、目標値を下方修正する。

<見直し後> ↓

目標値（令和 6 年度末）
<u>17園</u>

(当初子ども総合計画 P.89)

(39) 産後ケア事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
39	産後ケア事業	保護者が安心して子育てをすることによって、子どもが健やかに育つよう、産後の体調不良や育児不安等で家族における育児や家事ができない産婦を支援します。産後 2 週間及び 1 か月のメンタルチェックを含めた産婦健診を実施し、産後の初期段階での母子に対する支援を行います。	健康づくり支援課
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	産後ケア事業利用者数	91人	<u>90人</u>

<見直し点>・目標値の変更。出生数の減少に伴い利用者の減少が認められるため、過去3年間の利用実績の平均値を算出し、目標値を下方修正する。

<見直し後> ↓

目標値（令和 6 年度末）
<u>55人</u>

(当初子ども総合計画 P.93)

(54) 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携

通番	重点事業名	事業内容	所管課
54	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携 (事務事業名：幼保小連携事業)	幼稚園・保育園・認定こども園での育ちや学びが、小学校の生活・学習へとなめらかにつながるよう、幼保小連携活動を推進します。また、推進委員会や地区別会議、研修会を実施し、教職員のこの時期の子どもたちの育ちの理解を深め、よりよい連携を推進します。	指導課 (保育課)
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を基にテーマを設定し、協議した地区数	5 地区	5 地区

<見直し点>・指標及び目標値の変更。各地区での協議の実施が定着したため、より一層の事業推進に向けて、協議を経ての幼保小連携・接続の実践、交流回数を新たに指標とする。

<見直し後>



指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
幼保小連携・接続の実践、交流回数	—	4 5 回

(当初子ども総合計画 P.93)

(55) 小中一貫教育の推進

通番	重点事業名	事業内容	所管課
55	小中一貫教育の推進	子どもたちの学力向上や中 1 ギャップの解消、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、義務教育 9 年間を通じた系統的・継続的な指導を行います。また、小中・小小の児童生徒、教職員の交流や連携活動等を実施します。	小中一貫教育推進室
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	小中一貫合同研修会を実施した中区の数	6 中区	6 中区

<見直し点>・指標及び目標値の変更。各中区での研修会の実施が定着したため、より一層の事業推進にむけて、小中一貫教育の周知・理解度を新たに指標とする。

<見直し後>



指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
小中一貫教育の周知・理解度 (学校評価アンケートより)	—	8 5 %

(当初子ども総合計画 P.93)

(56) 療育・教育システムの構築

通番	重点事業名	事業内容	所管課
56	療育・教育システムの構築	発達に支援が必要な子どもへの、乳幼児期から就学、卒業後の就労までを総合的に支援するためのネットワークを整備します。本部会を中心に、5つの作業部会で支援体制等の検討を行い、ライフステージに応じた切れ目ない一貫したシステムを強化します。	こども発達センター <u>(教育研究所)</u>
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	会議開催回数	3回	3回

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後> ↓

所管課
こども発達センター <u>(教育相談センター)</u>

(当初子ども総合計画 P.93)

(57) 就学に関する相談・支援事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
57	就学に関する相談・支援事業	発達に支援が必要な子どもの保護者が子どもに適した就学先を選択できるように、子ども自身が学校生活において適応し、集団生活を楽しく送れるように相談・支援します。また、教育委員会、 <u>教育研究所</u> と協働、連携し、就学説明会や見学・体験の案内、引き継ぎ書を作成します。	こども発達センター
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	年長児童とその保護者に対して支援した割合	77%	100%

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後> ↓

事業内容
発達に支援が必要な子どもの保護者が子どもに適した就学先を選択できるように、子ども自身が学校生活において適応し、集団生活を楽しく送れるように相談・支援します。また、教育委員会、 <u>教育相談センター</u> と協働、連携し、就学説明会や見学・体験の案内、引き継ぎ書を作成します。

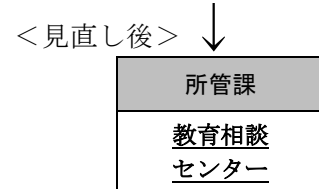


(当初子ども総合計画 P.93)

(58) 就学相談事業

通番	事業名	事業内容	所管課
58	就学相談事業	すべての児童生徒と保護者が就学相談を通して、児童生徒の特性を理解し、納得した上で就学先を決定することを支援します。	<u>教育研究所</u>

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

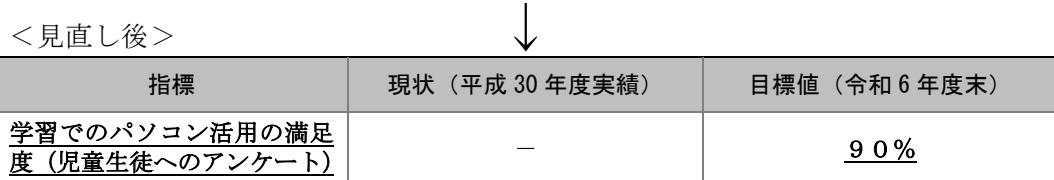


(当初子ども総合計画 P.95)

(59) 小中学校コンピュータ教育の推進

通番	重点事業名	事業内容	所管課
59	小中学校コンピュータ教育の推進	ICT機器やインターネット回線等の整備を図りながら、ICT機器を活用した授業を充実します。また、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの授業を実施します。	指導課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	<u>学校に配置したタブレット端末の台数（生徒児童用）</u>	280台	<u>380台</u>

<見直し点>・指標及び目標値の変更。配置台数を指標としていたが、GIGAスクール構想により一人一台端末の配置が実現したため、より一層の事業推進に向けて、一人一台端末を含むパソコン活用の満足度を新たに指標とする。



(当初子ども総合計画 P.95)

(60) 学校図書館活用の推進

通番	重点事業名	事業内容	所管課
60	学校図書館活用の推進	児童生徒の主体的・対話的で深い学びに寄与する学校図書館を目指し、蔵書システムの導入や市民図書館との連携を進めます。	指導課 (学校教育課) (図書館)
	指標	現状 (平成 30 年度実績)	目標値 (令和 6 年度末)
	すべての学年において、授業者が学校司書と協力して、学校図書館や市民図書館の図書を活用して授業を行った学校の数	9校	19校

<見直し点>・指標の変更。各学校の教育課程により、全ての学年を範囲とするのは適当ではないと判断したため、指標から「すべての学年において」を削除する。

<見直し後> ↓

指標
授業者が学校司書と協力して、学校図書館や市民図書館の図書を活用して授業を行った学校の数

(当初子ども総合計画 P.95)

(64) 学級支援員派遣事業

通番	事業名	事業内容	所管課
64	学級支援員派遣事業	学級支援員は、小中学校に在籍する教育上特別な支援を要する児童生徒に対して個のニーズに応じた適切な対応をするために、学習面や生活面でサポートを行います。 <u>教育研究所</u> が行った巡回結果を基に、学級支援員の適正な配置を行います。	<u>教育研究所</u>

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>



事業内容	所管課
学級支援員は、小中学校に在籍する教育上特別な支援を要する児童生徒に対して個のニーズに応じた適切な対応をするために、学習面や生活面でサポートを行います。 <u>教育相談センター</u> が行った巡回結果を基に、学級支援員の適正な配置を行います。	<u>教育相談センター</u>

(当初子ども総合計画 P.95)

(66) 学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の改訂

通番	事業名	事業内容	所管課
66	学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の改訂 (事務事業名:副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂、副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」)の改訂)	主に3・4年生の学習で使用する学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」をなるべく新しい情報やデータで学習できるように定期的に改訂しています。学習図鑑「ふるさと手賀沼」は令和2年度末改訂と令和6年度末改訂に向けて、社会科副読本「わたしたちの我孫子」は令和3年度末の第8版発行に向けて、編集作業を進めます。	教育研究所

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後> ↓

所管課
教育相談センター

(当初子ども総合計画 P.96)

(68) 専門職員による調整・相談・訓練等

通番	重点事業名	事業内容	所管課
68	専門職員による調整・相談・訓練等 (事務事業名:ケースワーカーによる相談・調整、心理相談員による相談・訓練、言語療法士による相談・訓練、理学療法士による相談・訓練、作業療法士による相談・訓練、あそびの教室による早期支援)	発達に支援が必要な子どもに対して、各専門職が子どもの発達状況を、検査と評価を通して的確にとらえ、適切な支援を行います。また、保護者の子育てについての相談に応じます。子どもの発達状況を明確に保護者に伝え、保護者が子どもの現状理解や障害の受容を通して、安心して子育てができるよう家族支援をします。	こども発達センター
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	発達センターが支援対象とする児童数	743人	565人

<見直し点>・目標値の変更。0~6歳までの子どもの人口に対し、こども発達センターを利用する子どもの割合は、約12%となっている。R6年の0~6歳の人口予測5,367人の12%の数を算出し、目標値を上方修正する。

※人口予測は、「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」作成時の人口推計に基づき算出。

<見直し後> ↓

目標値(令和6年度末)
644人

(当初子ども総合計画 P.97)

(71) 長期欠席児童・生徒対策事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
71	長期欠席児童・生徒対策事業 (事務事業名：長欠対策事業)	市内小中学校にある心の教室において児童生徒、保護者、教職員の相談に応じる、心の教室相談員兼在宅訪問指導員の派遣をします。 また、学校教育における児童・生徒の様々な悩みに対して、教育相談が適切に行えるよう教職員の資質を高めるための学校教育相談研修会を実施します。	教育研究所
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	心の教室相談員が受理した相談の <u>解消率</u>	<u>60%</u>	<u>80%</u>

- <見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。  
 ・指標及び目標値の変更。心の教室相談員の業務が利用者のニーズを解消させるだけではないため、解消率ではなく、多くの情報を収集することを目的として相談延べ件数に変更。

<見直し後>



重点事業名	事業内容	所管課
—	—	教育相談センター
指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
心の教室相談員が受理した相談の <u>延べ件数</u>	<u>5000件</u>	<u>6400件</u>

(当初子ども総合計画 P.97)

(72) 教育支援センターの運営

通番	重点事業名	事業内容	所管課
72	<u>適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営</u>	不登校児童生徒の <u>登校を支援するため、登校の準備段階として児童生徒の学習・生活上の支援を行うこと</u> を目的とした <u>適応指導教室「ヤング手賀沼」</u> を運営します。不登校児童生徒の <u>ヤング手賀沼</u> への出席率を高めます。	教育研究所
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	30 日以上の不登校の子どものうち、 <u>ヤング手賀沼</u> に通級している子どもの割合	8. 3 %	<u>1 5 %</u>

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名及び施設名称変更。

- ・事業内容の文言変更。教育機会確保法が制定されたため、法律に沿った文言に変更。
- ・目標値の変更。すでに目標を達成しているため上方修正。

<見直し後>

重点事業名	事業内容	所管課
<u>教育支援センターの運営</u>	不登校児童生徒の <u>社会的自立のため、本人に合った支援を行うこと</u> を目的に <u>教育支援センター</u> を運営します。不登校児童生徒の <u>教育支援センター</u> への出席率を高めます。	教育相談センター
指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
30 日以上の不登校の子どものうち、 <u>教育支援センター</u> に通級している子どもの割合	—	<u>3 0 %</u>

(当初子ども総合計画 P.97)

(73) 教育・発達相談事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
73	教育・発達相談事業	市内の児童生徒やその保護者、あるいは関係者からの不登校やいじめ、発達の偏り等を主訴とする相談に応じます。必要に応じて継続相談、発達検査の実施、関係者会議の開催等の連携を行います。	教育研究所
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	年度末の相談者の満足度	9 7 %	1 0 0 %

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>

所管課
<u>教育相談センター</u>

(当初子ども総合計画 P.98)

### (78) 教育相談センターアドバイザー事業

通番	事業名	事業内容	所管課
78	教育研究所アドバイザー事業	学校からの要請に基づき、学校生活で何らかの支援を要すると思われる児童生徒について、 <u>教育研究所</u> のスタッフを派遣し助言します。一人ひとりの児童生徒のニーズに合わせ、各校と細やかに連携しながら、学校内で提供可能な支援を継続的に助言します。	<u>教育研究所</u>

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>



重点事業名	事業内容	所管課
<u>教育相談センター</u> アドバイザー事業	学校からの要請に基づき、学校生活で何らかの支援を要すると思われる児童生徒について、 <u>教育相談センター</u> のスタッフを派遣し助言します。一人ひとりの児童生徒のニーズに合わせ、各校と細やかに連携しながら、学校内で提供可能な支援を継続的に助言します。	<u>教育相談センター</u>

(当初子ども総合計画 P.98)

### (79) 通訳の派遣

通番	事業名	事業内容	所管課
79	通訳の派遣 (事務事業名：学級支援員派遣事業)	小中学校に在籍する日本語の <u>不自由</u> な帰国子女及び外国人の児童生徒の学校生活を支援するために通訳を派遣します。	<u>教育研究所</u>

<見直し点>・事業内容の文言変更。「不自由」という表現が障害を想起するが、日本語能力が十分ではないことは障害ではなく状況であるため、適切な表現に変更。  
・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>



事業内容	所管課
小中学校に在籍する日本語 <u>でのコミュニケーションが困難</u> な帰国子女及び外国人の児童生徒の学校生活を支援するために通訳を派遣します。	<u>教育相談センター</u>

(当初子ども総合計画 P.98)

### (80) 日本語教育

通番	事業名	事業内容	所管課
80	日本語教育 (事務事業名：国際理解教育の推進)	日本語を理解することが困難な児童・生徒に日本語指導者を派遣し、日本語教育を実施します。	<u>教育研究所</u>

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>



所管課
<u>教育相談センター</u>

(当初子ども総合計画 P.101)

(82) 児童生徒からの悩み相談ホットライン

通番	重点事業名	事業内容	所管課
82	<u>小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン</u>	電話とメールによる、 <u>小中学生からのいじめや悩みの相談に応じ</u> 、解決に向け、関係機関と連携します。また、相談窓口の認知向上のため、全児童生徒に対してチラシを配布する等、周知を図ります。	<u>教育研究所</u>
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	年間相談件数	4 4 件	7 0 件

<見直し点>・事業名及び事業内容の変更。いじめに限らず、児童生徒からの相談を広く受けるため。  
・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>

↓

重点事業名	事業内容	所管課
<u>児童生徒からの悩み相談ホットライン</u>	電話とメールによる、 <u>小中学生本人からの様々な悩みの相談に応じ</u> 、解決に向け、関係機関と連携します。また、相談窓口の認知向上のため、全児童生徒に対してチラシを配布する等、周知を図ります。	<u>教育相談センター</u>

(当初子ども総合計画 P.101)

(83) いじめ防止対策事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
83	いじめ防止対策事業	いじめの「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」を柱に、教職員へのいじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じます。また、児童生徒に対していじめアンケート調査、Q-U検査等を定期的の実施し、実態把握といじめの早期発見に努めます。	指導課 (子ども相談課)
	指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
	<u>我孫子市いじめ防止等に関する取組の実施</u>	<u>8 回</u>	<u>8 回</u>

<見直し点>・指標及び目標値の変更。現指標において、これらの取組の実施が定着したため、より一層の事業推進に向けて、いじめ件数の解消率を新たに指標とする。

<見直し後>

↓

指標	現状（平成 30 年度実績）	目標値（令和 6 年度末）
<u>いじめに関するアンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率</u>	<u>1 0 0 %</u>	<u>1 0 0 %</u>

(当初子ども総合計画 P.104)

(93) 子ども向け情報紙発行及びホームページの運営

通番	事業名	事業内容	所管課
93	子ども向け情報紙発行及びホームページの運営	市や市民団体が行う子ども対象の体験活動等の情報を発信するため、情報紙及びホームページ「あびっ子ネット」の管理・運営を、あびこ子どもネットワークに委託して行います。	子ども支援課

<見直し点>・令和 3 年度末 事業廃止

(当初子ども総合計画 P.105)

(95) 「夏の遊びと研究大集合！」の開催

通番	事業名	事業内容	所管課
95	<u>鳥の博物館「フロアスタッフイベント」開催</u> (事務事業名:「フロアスタッフイベント」開催)	身近な自然を科学的に理解することができるように、その導入として自然素材を使った工作や簡単な科学実験を行い、関心を高める事業を展開します。	鳥の博物館

<見直し点>・事業名変更。

<見直し後> ↓

事業名
<u>「夏の遊びと研究大集合！」の開催</u>

(当初子ども総合計画 P.105)

(97) 平和事業の実施

通番	事業名	事業内容	所管課
97	平和事業の実施	戦争や原爆の記憶を若い世代へ伝え、平和の大切さを考えるきっかけとなるよう、市内中学生の広島・長崎派遣、派遣報告会「平和の集い」、歴代派遣中学生によるリレー講座、我孫子市平和祈念式典、折り鶴づくり運動、原爆写真と折り鶴展等の事業を、多くの市民に携わってもらいながら実施します。	<u>企画課</u> (指導課) (社会福祉課)

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後> ↓

所管課
<u>企画政策課</u> (指導課) (社会福祉課)



(当初子ども総合計画 P.106)

(98) 子どもの学習・生活支援事業

通番	重点事業名	事業内容	所管課
98	子どもの学習・生活支援事業 (事務事業名：生活困窮者自立支援事業)	市民団体、社会福祉協議会、市が参加する「我孫子市子どもの学習支援ネットワーク」において、子どもの貧困や学習の問題について検討し、ネットワーク参加者の増加を図ります。様々な主体による学習支援教室等の子どもに身近な拠点を増やし、子どもの登録者数を増やすことで貧困の世代間連鎖の予防を図ります。	社会福祉課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	我孫子市子どもの学習支援ネットワーク会員数	9人	30人

<見直し点>・指標及び目標値の変更。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が減少しており、会員数だけでは効果測定が十分ではないため。

<見直し後>



指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
①我孫子市子どもの学習支援ネットワークへの参加件数	①28件	①34件
②我孫子市学習支援教室利用登録者数	②115人	②96人

(当初子ども総合計画 P.110)

(111) 障害者移動支援事業

通番	事業名	事業内容	所管課
111	障害者移動支援事業	市が委託した事業所のヘルパーを派遣し、障害者等が外出するための付き添い及び誘導、乗り物・階段（段差）・食事・トイレ時等の介助及び誘導、そのほか、障害者等が安全かつ確実に目的地に達するための誘導を行います。	障害福祉支援課

<見直し点>・組織見直しに伴う所管課名変更。

<見直し後>



所管課
障害者支援課



## 第5章 子ども・子育て支援事業

この章は、子ども・子育て支援事業について、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年7月・閣告159）に基づいて記載しています。

(当初子ども総合計画 P.150)

(4) 子育て短期支援事業

【 量の見込みと確保策 】

< 計画 >

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	143	142	<u>138</u>	<u>136</u>	<u>134</u>
宿泊	104	103	<u>100</u>	<u>99</u>	<u>97</u>
日帰り・夜間	39	39	<u>38</u>	<u>37</u>	<u>37</u>
確保策 (B)	143	142	<u>138</u>	<u>136</u>	<u>134</u>
宿泊	104	103	<u>100</u>	<u>99</u>	<u>97</u>
日帰り・夜間	39	39	<u>38</u>	<u>37</u>	<u>37</u>
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

< 実績 >

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保策 (年間延べ利用日数)	64	48	-	-	-
宿泊	56	36	-	-	-
日帰り・夜間	8	12	-	-	-
年間延べ申請件数	39	24	-	-	-
年間延べ利用人数	39	24	-	-	-

<見直し点> ・量見込み及び確保策の変更。令和2年度及び令和3年度の実績において、量見込みと実績に10%以上の乖離があるため、下方修正。

→ <見直し後>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>30</u>
宿泊	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>
日帰り・夜間	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>
確保策 (B)	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>30</u>
宿泊	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>
日帰り・夜間	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>
差引 (B) - (A)	0	0	0

(当初子ども総合計画 P.158)

(10) 妊婦健康診査事業

【 量の見込みと確保策 】

< 計 画 >

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 受診対象者数	765	749	<u>734</u>	<u>717</u>	<u>701</u>
健診回数(延べ)	8,951	8,764	<u>8,588</u>	<u>8,389</u>	<u>8,202</u>

< 実 績 >

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間受診対象者数	780	703	-	-	-
年間受診実人数	740	673	-	-	-

<見直し点>・量見込み及び健診回数の変更。令和3年度の実績において、量見込みと実績に10%以上の乖離があるため下方修正。見直し後の量見込みは「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」作成時の人口推計に基づき算出。

→ <見直し後>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 受診対象者数	<u>698</u>	<u>682</u>	<u>666</u>
健診回数(延べ)	<u>8,098</u>	<u>7,912</u>	<u>7,726</u>

健診回数(延べ)：量の見込み受診対象者数×令和3年度の一人当たりの平均健診回数から算出

(当初子ども総合計画 P.159)

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

【 現状 】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
<b>年間延べ訪問件数</b>	795	742	715	733	—

< 見直し後 > ↓

<b>年間訪問実人数</b>					

< 見直し点 > ・「年間延べ訪問件数」ではなく「年間訪問実人数」で算出していたため表記を修正。

【 量の見込みと確保策 】

< 計 画 >

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
<b>量の見込み</b>	775	759	<u>744</u>	<u>727</u>	<u>711</u>

< 実 績 >

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
<b>年間訪問対象者数</b>	750	760	—	—	—
<b>年間訪問実人数</b>	627	681	—	—	—

< 見直し点 > ・量見込みの変更。令和 3 年度の実績において、量見込みと実績に 10%以上の乖離があるため下方修正。見直し後の量見込みは「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」作成時の人口推計に基づき算出。

→ < 見直し後 >

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
<b>量の見込み</b>	<u>698</u>	<u>682</u>	<u>666</u>



第四次我孫子市子ども総合計画  
令和4年度中間見直し

令和5年2月

発行：我孫子市子ども部子ども支援課

〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地

電話 04-7185-1111



我孫子市



我孫子市マスコットキャラクター  
「手賀沼のうなぎちゃん」